

平成23年度民間保険会社の運用益の使途について

平成23年1月

2011年度 自賠責運用益拠出事業(案)

(単位：千円、%)

事業内容(支出先)		2010年度 支出額A	2011年度 申請額B	2011年度 支出予定額案C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
A. 自動車事故防止対策							
■交通環境に関する 研究・対策	①「生活圏での事故対策とモデル事業の実施」(社)交通工学研究会	8,000	10,000	10,000	2,000	25.0	3年計画の2年目
	・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の有効性等について効果評価を行う。併せ、地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。 ・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。						
	②「交通安全のための街づくりに関する研究」(社)日本都市計画学会★	0	6,000	6,000	6,000	-	<新規> 3年計画の1年目
	・各地の都市政策のマスタープランとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。 ・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。						
	●「映像から見た交通事故の実態・原因分析と交通安全施策提言に関する研究助成」 (財)日本交通管理技術協会	7,526	0	0	▲ 7,526	▲ 100.0	<終了>
・交通事故自動記録装置の映像を通じ、交通事故原因の客観的分析、有効な対策提言、映像を使った視聴覚教材の作成等を行う。安全・安心な交差点の実現、交通事故の防止・軽減が期待される。 ・損保協会では、警察庁に対し、交通事故自動記録装置を累計で175台(2009年度現在)寄贈し、有効に活用されている。							
●「交通事故発生場所に関する情報収集システムの整備・拡充とデータ活用に関する調査研究助成」 (財)交通事故総合分析センター(ITARDA)	6,500	0	0	▲ 6,500	▲ 100.0	<終了>	
・交通事故発生場所に関する情報・データを系統的に収集、管理、活用するためのインフラ整備を図る。実証を重ねた上で、有効性・実現可能性を提示する。 ・交通事故発生場所(交差点、生活道路等)に関する調査・分析を高度化させ、精緻なデータ収集と交通安全に向けた提言につなげることが期待できる。							
■交通事故と疾病の 関係調査	③「疾病等起因事故の調査研究」(社)日本交通科学協議会★	0	9,000	9,000	9,000	-	<新規> 3年計画の1年目
	・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。						
■交通事故防止のた めの教育	④「免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及」(財)日本交通安全教育普及協会★	0	5,000	5,000	5,000	-	<新規> 3年計画の1年目
	・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。						
	⑤「飲酒運転根絶に向けた取組み支援」(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)	7,774	6,500	6,500	▲ 1,274	▲ 16.4	
	・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の違法性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。						
●「地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業」(財)日本交通安全教育普及協会	7,012	0	0	▲ 7,012	▲ 100.0	<終了>	
・高齢ドライバー教育における効果的な教育プログラムや教材・教具等について検討を行い、モデル事業を実施、効果評価を通じて、その成果の普及を図る。高齢ドライバーによる交通事故の軽減が期待される。 ・2010年度においては、シートベルト着用による致死率減少に注目し、教育プログラムにおいてシートベルト着用推進について一層の強化を図る。							
■交通事故防止機器 の寄贈	⑥「交通事故防止用機器の寄贈」(警察庁(都道府県警察))	93,496	86,000	86,000	▲ 7,496	▲ 8.0	
	・都道府県警察への交通事故関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、交通事故自動記録装置(注)、歩行者模擬横断教育装置、自転車模擬運転教育装置等とする。 (注)交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。						
(小 計)		130,308	122,500	122,500	▲ 7,808	▲ 6.0	

事業内容（支出先）		2010年度 支出額 A	2011年度 申請額 B	2011年度 支出予定額案 C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
Ⅱ. 救急医療体制の整備							
■救命救急医療機器・機材の寄贈	①「救急医療機器購入費補助」（日本赤十字社）	250,000	309,944	250,000	0	0.0	
	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センターの委嘱病院としても機能している。						
	②「救急医療機器購入費補助」（(社)福済生会）						
	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国82病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院としても機能している。						
	③「救急医療機器購入費補助」（(社)福北海道社会事業協会）						
・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。							
④「救命救急センターへの救急医療機器購入費補助」（日本外傷学会）	100,000	100,000	100,000	0	0.0		
・救命救急センターへの救急医療機器の導入を支援することで、救命医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。							
⑤「高規格救急自動車の寄贈」（消防庁）							
・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救命医療体制の整備に資する。救命救急士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・消防庁の整備目標である「全救急隊の85%に高規格救急自動車を配備する」計画を支援していくこととし、寄贈数は10台とする。							
⑥「救急外傷診療の研修会費用補助」（(NPO)日本外傷診療研究機構）							
・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救命医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間30回開催予定。							
⑦「救急外傷看護の研修会費用補助」（日本救急看護学会）	8,110	30,531	8,500	390	4.8		
・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救命医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間20回開催予定。							
■ドクターヘリ事業の推進	⑧「ドクターヘリ講習会費用補助」（日本航空医療学会）	3,500	3,500	3,500	0	0.0	
	・日本航空医療学会が行う「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救命医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 ・講習会は年間2回開催予定。						
	⑨「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」（(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク）						
・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-NETグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高めることが期待される。							
⑩「救急ヘリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助」（(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク）	10,000	10,000	10,000	0	0.0		
・「ドクターヘリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急ヘリコプターを導入する病院のフライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。 ・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。							

事業内容（支出先）		2010年度 支出額 A	2011年度 申請額 B	2011年度 支出予定額案 C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
■研究・研究、普及・啓発	⑪「緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成」（財）日本自動車研究所（JARI）	10,864	15,156	15,156	4,292	39.5	3年計画の2年目
	・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備（研究体制、システム構築等）を図る。 ・死亡者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。						
	⑫「交通事故被害者を対象とした救急蘇生（AED）の普及・啓発事業」（財）日本救急医療財団）	5,555	6,250	6,250	695	12.5	
		737,334	844,921	742,406	5,072	0.7	
C. 自動車事故被害者対策							
■交通事故相談等への支援	①「交通事故無料相談事業支援」（財）交通事故紛争処理センター）	886,739	899,870	899,870	13,131	1.5	
	・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から交通事故被害者・加害者の無料法律相談事業を行う。迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。 ・ADR（裁判外紛争処理）機能に対する社会の期待は高まっている中で、既に年間約23,000件の相談を受け付けている。相談待ち日数の短縮、事務処理等の改善や事業運営の一層の合理化にも努めている。						
	②「弁護士への医療研修」（財）交通事故紛争処理センター）	5,500	3,000	3,000	▲ 2,500	▲ 45.5	
■交通遺児の支援	③「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」（財）交通遺児育成基金）	97,001	72,001	72,001	▲ 25,000	▲ 25.8	
	・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度（注）を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。 （注）加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。						
	④「交通遺児への奨学金支給補助」（財）交通遺児育英会）	10,000	20,000	20,000	10,000	100.0	
	・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。 ・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。						
■被害者・家族等の心のケア、講習会の支援	⑤「遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助」（日本意識障害学会）	1,000	1,000	1,000	0	0.0	
	・遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間3回開催予定。						
	⑥「リハビリテーション講習会開催費用補助」（リハビリテーション病院等）	36,750	36,750	36,750	0	0.0	
	・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会（注）を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 （注）各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。						
	⑦「脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助」（社）全国脊髄損傷者連合会）	4,000	3,000	3,000	▲ 1,000	▲ 25.0	
	・脊髄損傷者（ピアマネージャー）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動（注）を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 （注）リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。						

事業内容（支出先）	2010年度 支出額 A	2011年度 申請額 B	2011年度 支出予定額案 C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑧「高次脳機能障害生活支援従事者への支援補助」（（社福）名古屋市総合リハビリテーション事業団）	6,714	6,714	6,714	0	0.0	3年計画の3年目
・交通事故等による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練のかかりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査・研究・実践を行う。交通事故等による高次脳機能障害者にとって、安心、安定した地域生活が可能となることが期待される。						
⑨「医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業」（（社）日本医療社会事業協会）	10,000	12,000	12,000	2,000	20.0	3年計画の3年目
・交通事故被害者への支援（自賠責保険・医療費・後遺障害の基礎知識等）に必要な情報提供を行うために、全国各地で医療ソーシャルワーカー対象に研修会を開催する。 ・病院で生活上の相談等に応じるソーシャルワーカーが、障害に対して早期発見・介入できることで、被害者救済に直接関わることが期待される。						
⑩「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」（（NPO）全国被害者支援ネットワーク）	2,000	2,000	2,000	0	0.0	
・交通事故等の被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。カウンセリング事業、被害者等への自助グループへの支援事業、講演会の開催等を支援する。 ・同ネットワークは、全国45都道府県に45の支援組織を持ち、広く被害者支援に資することが期待される。						
⑪「社会資源マップの作成支援」（千葉リハビリテーションセンター 他）★	0	6,000	6,000	6,000	-	<新規> 3年計画の1年目
・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。 ・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながることを期待される。						
●「成年後見に関する法的問題の調査・研究および啓発」（日本成年後見法学会）	7,000	0	0	▲ 7,000	▲ 100.0	<終了>
・交通事故等による高次脳機能障害と成年後見制度を利用した支援策を一般および関係者に広く知らせるために、家族会への実態調査、親亡き後への対応等について研究する。高次脳機能障害者への有効な支援策の周知が期待される。 ・2010年成年後見法学世界大会で、その成果を報告。						
●「高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践」（（NPO）日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン(JUTRA)）	5,000	0	0	▲ 5,000	▲ 100.0	<終了>
・交通事故等による高次脳機能障害の当事者・家族に対する治療事業（注）に支援を行う。高次脳機能障害者・患者のケアの提供、社会復帰が期待される。 （注）集団治療プログラムの運営・実践サポート、急性期脳外傷及び家族に対するサポート体制の確立。なお、「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」（2005年度から3年間研究助成）をきっかけに立ち上がったもの。						
■研究支援						
⑫「脊髄損傷に関するデータベース構築」（（独）労働者健康福祉機構 総合せき損センター 他）★	0	6,000	6,000	6,000	-	<新規> 3年計画の1年目
・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療（リハビリテーション）の標準化を行うおうとするもの。 ・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。						
●「交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究」（（NPO）日本運動器バイオメカニクス研究所（山口大学））	1,000	0	0	▲ 1,000	▲ 100.0	<終了>
・脊髄損傷受傷後、早期から有効なリハビリテーション治療を行うことにより、身体・脊髄機能の維持・活性化に資するための研究。医療コストの削減、将来的な脊髄細胞移植までの待機時間の有効活用が期待される。 ・本研究は2004年度～2005年度の一般助成の研究課題である「交通事故等による脊髄・頸椎障害のメカニズム解析に関する研究」を発展させたもの。						
●「PETマルチトレーサー法による外傷性高次脳機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究」（東京医科歯科大学脳神経外科）	2,360	0	0	▲ 2,360	▲ 100.0	<終了>
・神経外傷による高次脳機能障害患者の社会復帰を目指し、機能回復のために使用可能なデータベースを構築する。社会復帰のための最適な治療プログラム作成に役立つ情報提供が期待される。 ・本研究は2004年度～2005年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい臨床評価法としてのPETシナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。						
(小 計)	1,075,064	1,068,335	1,068,335	▲ 6,729	▲ 0.6	

事業内容（支出先）		2010年度 支出額 A	2011年度 申請額 B	2011年度 支出予定額案 C	増減額 D (C - A)	増減率 D/A%	備考
D. 後遺障害認定対策							
■公募による研究助成	①「自動車事故医療研究助成」（公募（一般））	40,000	40,000	40,000	0	0.0	
	・ 交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・ 2010年は98件の応募に対し34件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。						
	②「自動車事故医療研究助成」（公募（特定課題））	30,000	30,000	30,000	0	0.0	
(小 計)		70,000	70,000	70,000	0	0.0	
E. 医療費支払適正化対策							
■医療費支払適正化の取組み	①「医療費支払適正化のための医療研修」（(社)日本損害保険協会）	120,215	120,510	120,510	295	0.2	用途選定委員会運営費用および業務監査費用等の274万円を含む。
	・ 交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。 ・ 伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級の4つのコースを設けて実施している。						
	②「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」（(社)日本損害保険協会）	35,000	45,000	45,000	10,000	28.6	
	・ 1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・ 基準案の未実施地区への普及、既実施地区における普及率アップに向けた活動等を行う。 ・ 今年度は医療費計算に係るシステム作成費用として昨年比1000万円増額となる。						
③「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」（(社)日本医師会）	9,702	9,000	9,000	▲ 702	▲ 7.2		
・ 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・ 2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。							
(小 計)		164,917	174,510	174,510	9,593	5.8	
合 計		2,177,623	2,280,266	2,177,751	128	0.0	

自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	147,711	▲ 41,154	▲ 21.8	149,742	2,031	1.4	147,580	▲ 2,162	▲ 1.4	130,308	▲ 17,272	▲ 11.7	122,500	▲ 7,808	▲ 6.0
B. 救急医療体制の整備	670,193	▲ 133,467	▲ 16.6	571,195	▲ 98,998	▲ 14.8	716,330	145,135	25.4	737,334	21,004	2.9	742,406	5,072	0.7
C. 被害者救済対策	1,064,159	▲ 157,307	▲ 12.9	1,053,218	▲ 10,941	▲ 1.0	1,063,309	10,091	1.0	1,075,064	11,755	1.1	1,068,335	▲ 6,729	▲ 0.6
D. 後遺障害認定対策	76,000	▲ 6,000	▲ 7.3	60,000	▲ 16,000	▲ 21.1	70,000	10,000	16.7	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	182,909	▲ 580	▲ 0.3	182,376	▲ 533	▲ 0.3	180,400	▲ 1,976	▲ 1.1	164,917	▲ 15,483	▲ 8.6	174,510	9,593	5.8
合 計	2,140,972	▲ 338,508	▲ 13.7	2,016,531	▲ 124,441	▲ 5.8	2,177,619	161,088	8.0	2,177,623	4	0.0	2,177,751	128	0.0

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

2009年度自賠責運用益拠出事業報告書

(社) 日本損害保険協会

A. 自動車事故防止対策

2009 年度事業内容 (拠出先) (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
①交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁 (都道府県警察)) (118, 455 千円) 【109, 651 千円】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図る。 ○交通事故防止用機器 33 台を寄贈 (交通事故自動記録装置 30 台、交通事故捜査・実況見分作成装置 1 台、新型交通鑑識用投光装置 1 台、高速道路用多目的事故処理装置 1 台) ○交通事故自動記録装置については、交差点における客観的な事故原因究明と被害者救済に役立つものとして 2003 年度から導入した (2003 年度 15 台→2004 年度 20 台→2005 年度 20 台→2006 年度 20 台→2007 年度 30 台→2008 年度 35 台→2009 年度 30 台)。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。
②飲酒運転根絶に向けた取組み支援 (NPO) ASK (6, 898 千円) 【6, 898 千円】	★通信講座やスクーリングを通じて、各職場や各地域で飲酒運転根絶に向けた活動を行うことのできる者を育て上げる。 ○飲酒運転防止インストラクターを養成するための通信講座やスクーリングを実施 (スクーリングは全国各地で計 20 回) に加え、1 年目認定者に対するフォローアップを実施 (全国各地で計 12 回)。 ○インストラクターとして 342 名が認定された (インストラクターは運輸関係者が過半数を占め、その他、一般企業・自動車教習所・行政・刑務所・医療関係者と幅広い分野にわたっている。)。	○協会事務局でスクーリングを監査。 ○3 年計画の 2 年目。
③地域で実践できる高齢ドライバー教育拡充事業 (財) 日本交通安全教育普及協会 (5, 100 千円) 【5, 100 千円】	★内閣府の事業により研修を受けたシルバーリーダーが、各地区で実践できる高齢ドライバー教育をサポートすることを通じ、その教育の確実・継続的な実施を促進するとともに、より効率的な高齢ドライバー教育のプログラムやツールの検討もあわせ行い、これら成果の全国的な普及を図り、高齢ドライバーによる事故の防止・減少に資する。 ○2009 年度における主な活動は次のとおりであった。 (1) 「高齢ドライバー教育プログラム」を活用したモデル事業の実施 (埼玉県川口市・地元高齢者 27 名参加、富山県富山市・地元高齢者 59 名参加) (2) 「高齢ドライバー教育プログラム」普及のための協議会開催 (3) 「高齢ドライバー交通安全シンポジウム」の開催	○協会事務局でモデル事業およびシンポジウムに参加。 ○3 年計画の 2 年目。
④危険な交差点の改善に関する研究・提言助成 (社) 交通工学研究会 (5, 000 千円) 【5, 000 千円】	★交通事故が多発している交差点での自動車事故の減少を図る。 ○2009 年度は委員会を 8 回開催し、1 年目に検討した『交差点改良のキーポイント (注)』の増補案をふまえ、交差点改良に係る今日的課題を検討した。 ○『交差点改良のキーポイント』改訂作業し、今日的課題とその対応方法をまとめた最終報告書を取りまとめた。 (注)：(社) 交通工学研究会が交差点形状等に基づき 30 パターンに分類した交差点事故の特徴と交差点の改良方法を一般の人にも分かりやすいようにまとめられたもの (1991 年 2 月初版発行)	○協会事務局で「委員会」に参加。 ○2 年計画の 2 年目。

<p>⑤映像から見た交通事故の実態・原因分析と交通安全施策提言に関する研究助成 ((財)日本交通管理技術協会)</p> <p>(5,527千円) 【5,527千円】</p>	<p>★警察庁(都道府県警察)に対して寄贈する事故自動記録装置を通じて得られた交差点における交通事故の実映像を活用し、交通事故の実態・原因を分析し、交通事故の防止・減少を図る。</p> <p>○交差点において記録された過去5年間のVHSテープをデジタルに変換し、シーン単位のデータベースを構築した。</p> <p>○専門家(学者、有識者、警察者等)による検討会を6回開催し、交通事故防止対策の方向性を「事故自動記録装置の有効活用に関する報告書」にまとめた。</p>	<p>○協会事務局で監査。 ○2年計画の1年目。</p>
<p>⑥交通事故発生場所に関する情報収集システムの整備・拡充とデータ活用に関する調査研究助成 ((財)交通事故総合分析センター(ITARDA))</p> <p>(6,600千円) 【6,600千円】</p>	<p>★事故発生場所における各種情報を収集できるシステム・インフラの整備・拡充について調査・研究し、交通事故に関する分析の高度化、生活道路等を対象としたデータ分析の実施等を行うことにより、交通事故の防止・減少を図る。</p> <p>○新たな交通事故統計データ収集システムの設計を検討し、当初の計画を前倒しして、システムの基本モデルを構築した。</p> <p>○また、基本モデルを適用することで、この事故当事者の時々刻々の位置、衝突地点の位置などの情報を図面データとして作成・記録と事故調査票データを用いた図面データの検索・表示が可能となった。</p>	<p>○協会事務局で監査。 ○2年計画の1年目</p>

B. 救急医療体制の整備

2009 年度事業内容 (拠出先) (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
①救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社) (250,000 千円) 【250,000 千円】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 11 病院 (合計 13 機器) に対して購入費を補助した。 伊達赤十字病院 (1 機器)、小川赤十字病院 (1 機器)、伊豆赤十字病院 (1 機器)、 広島赤十字原爆病院 (1 機器)、小野田赤十字病院 (1 機器)、沖縄赤十字病院 (2 機器)、 芳賀赤十字病院 (1 機器)、高槻赤十字病院 (1 機器)、福島赤十字病院 (2 機器)、 唐津赤十字病院 (1 機器)、大津赤十字志賀病院 (1 機器) ○主な寄贈機器は、X線撮影装置、X線断層診断システムなどであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
②救急医療機器の購入費補助 (社福) 済生会) (200,000 千円) 【200,000 千円】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 11 病院 (各 1 機器、合計 11 機器) に対して購入費を補助した。 神栖済生会病院、宇都宮病院、中央病院、横浜市南部病院、富山病院、広島病院、 松山病院、今治病院、西条病院、大牟田病院、川内病院 ○主な寄贈機器は、X線TV装置、超音波診断装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、済生会機関紙「済生」、済生会HPに掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
③救急医療機器の購入費補助 (社福) 北海道社会事業協会) (22,000 千円) 【22,000 千円】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○帯広病院 (3 機器) に対して購入費を補助した。 ○寄贈機器は、X線装置やベッドサイドモニターなどであり、迅速・正確な診断、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
④高規格救急自動車の寄贈 (消防庁) (115,000 千円) 【106,675 千円】	★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。 ○競争入札により、10 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 ○下記の消防本部・消防組合 10 箇所に各 1 台を寄贈した。 郡山地方広域消防本部、高萩市消防本部、小松市消防本部、大槻市消防本部、 宮津与謝消防組合消防本部、豊能町消防本部、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、 小豆地区消防本部、伊万里市消防本部、有明広域行政事務組合消防本部	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。

	○寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益抛出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。	
⑤ヘリコプターを活用した救急医療システム構築の普及を支援 (NPO) 救急ヘリ病院ネットワーク (7,000千円) 【7,000千円】	★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○次の調査研究の推進と取りまとめを行った。 ・交通事故患者におけるドクターヘリの医療費削減効果に関する調査研究 ○救急ヘリの重要性和必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」を4半期に3回発刊し、講演会等を実施した。 ○HPへの関連記事、研究報告書の内容等の転載を積極的に行い、その充実を図った。 ○ドクターヘリ特措法の「助成交付事業」立ち上げを行い、「ドクターヘリ支援基金」を設立した。 ○ネットワークの拡大を目指して、(1)HEM-Net 協力病院制度を発展させた「ヘムネットコミュニティ」立ち上げ、(2)賛助会員の拡大、(3)政界、官界、財界及び都道府県関係者等との連携強化や協力関係の構築などを行った。	○協会事務局で事業内容を監査。
⑥ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会) (3,500千円) 【3,500千円】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。 ○2009年度は、講習会を2回開催した。 第18回：5月23～24日 東京(146名参加) 第19回：11月7～8日 兵庫(102名参加) ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い(参加希望者の増加に対し、キャパシティ等の理由で、受講を断っている状況にあると聞く)。 ○2006年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。	○協会事務局で講習会の一部に参加。
⑦外傷診療研修(JATEC)開催の費用補助 (日本外傷診療研究機構) (10,710千円) 【10,710千円】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。 ○2009年度中に各地で講習会を31回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	○協会事務局で研修会の一部に参加。
⑧救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 (日本外傷学会) (100,000千円) 【99,965千円】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記5病院(合計7機器)に対して購入費を補助した。 大阪府三島救急医療センター(1機器)、大阪府立急性期・総合医療センター(1機器)、岐阜大学医学部付属病院(2機器)、川崎医科大学付属病院(1機器)、沖縄県立中部病院(2機器) ○主な寄贈機器は、X線TV装置、超音波診断装置などであり、検査時間の短縮、検査件数	○協会事務局で「選定委員会」を監査。

	の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。	
⑨救急外傷看護の研修会費用補助 (日本救急看護学会) (8,120千円) 【8,120千円】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。 ○2009年度中は、以下のとおり実施した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースの実施 17回 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースの実施 3回 ○受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	○協会事務局で実施内容を監査。

C. 自動車事故被害者対策

2009 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
<p>①交通事故紛争処理センター 交通事故無料法律相談の事業支援 (887,604 千円) 【887,604 千円】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>○2009 年度における同センターへの相談件数は 22,164 件、前年度比で 2,645 件 (11.7%) 増となった。(このうち 2008 年度新規受付件数は 8,656 件で、対前年度比 858 件 (11.0%) 増加した。また、示談成立件数は 7,447 件となり、対前年度比 904 件 (13.8%) 増加した。)</p> <p>○2004 年度から同センターが開始している都道府県、政令指定都市に対する相談アドバイザーの派遣等の支援事業 (国の委嘱事業) や、司法ネット (法テラス) の整備・活動などの状況、さらには交通事故による負傷者が 1999 年度以降 100 万人を超えている状況などからすると、同センターに対する相談利用件数は、中期的に見れば、今後とも増加する傾向にあると考えられる。</p> <p>○相談業務の統一と合理化、効率化を図り、相談待ち日数の短縮等をはじめとする業務改革に取り組んでいるが、ADR 関連法の趣旨に基づく対応・整備、司法ネットとの連携、あるいは、個人情報保護法に基づく個人情報の保護・管理および公開等、相談業務の適切な運営・推進のため、IT を活用した標準化、迅速化した業務体制を構築する必要がある。このため、2006 年度において、「相談管理システム検討会」を設置し、嘱託弁護士等からの意見等を取り入れた相談システムの構築を行い、2007 年度からセンター全体の事務処理業務を含む「相談業務管理システム」を本格稼働させ、本部・支部における事務処理の迅速化・省力化を図っている。</p> <p>○一方、相談・和解の斡旋及び審査業務の標準化・効率化等を図るため、事案処理業務の抜本的な見直しを行い、次の業務規定等を改定または制定し、これに基づき、業務を推進している。</p> <p>(1) 利用規定の制定、(2) 業務規定の改定、(3) 相談担当者の処理手続に関するガイドラインの制定、(4) 研修に関するガイドラインの制定、(5) 苦情処理委員会設置規定の制定、(6) 訴訟移行運営要領の改定</p> <p>○また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化 (2009 年度は 620 件の判例紹介を入力) するとともに、同センターの審査会の裁定事案 (201 件) について、データベース化を行い、インターネット方式による新判例紹介・裁定例検索システムとして斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案 (110 事例) を「交通事故裁定例集 27 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○2009 年度と同センターの総事業費 (約 1,108 百万円) に占める支援額 (約 888 百万円) の割合は 80.1% (2008 年度の割合は 80.0%) であった。</p>	<p>○自賠償保険審議会答申 (2000 年 6 月など) において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○協会事務局で法律相談の実施内容を監査。</p>
<p>②交通事故紛争処理センター 弁護士への医療研修補助 (5,500 千円) 【3,725 千円】</p>	<p>★自賠償審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。</p> <p>○交通事故紛争処理センターの相談員 (弁護士) に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている)</p> <p>○2009 年度は、全国 8 都市 (紛セ本部および支部合計 8 地域) で開催 (仙台・福岡・広島・</p>	<p>○協会事務局で研修会の一部に参加。</p>

	<p>札幌・東京・名古屋・大阪・高松)</p> <p>○また研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。</p> <p>(1)麻酔科学・ペインクリニック 講師：東京クリニック院長 順天堂大学名誉教授 宮崎 東洋 先生 開催場所：仙台・広島・東京・名古屋・高松</p> <p>(2)頭部外傷—各種疾患とその問題点— 講師：羽村三慶病院 診療部長・医学博士 後藤 和宏 先生 開催場所：福岡・札幌・大阪</p>	
<p>③ (財) 交通遺児育成基金 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (97,001千円) 【69,629千円】</p>	<p>★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。</p> <p>○2009年度の交通遺児の新規加入者は41名(2009年度末の加入総数は1,233名)。</p> <p>○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。</p> <p>*本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。</p> <p>*また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連、日本財団が拠出している。</p>	<p>○協会事務局で実施内容を監査。</p>
<p>④ (NPO) 全国被害者支援ネットワーク 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 (2,000千円) 【2,000千円】</p>	<p>★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。</p> <p>○2009年度は、以下について実施した。</p> <p>(1)被害者支援ニュース創刊・増刷(合計2,000部)</p> <p>(2)社会社支援活動への社会的理解と資金援助の必要性を訴えることを目的としたリーフレット作成(15万部)</p> <p>(3)被害者支援ニュース第2号・第3号発行(各1,000部)</p>	<p>○協会事務局で実施内容を監査。</p>
<p>⑤リハビリテーション病院等 リハビリテーション講習会開催の費用助成 (37,830千円) 【35,305千円】</p>	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○2009年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした46の実行委員会により、延べ65回(高次脳機能障害が64回、脊椎・頸椎損傷は1回の計65回)開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学病院・市立函館病院・北斗病院・旭川赤十字病院・釧路労災病院 ・特別医療法人明生会・財団法人黎明郷 ・秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ・いわてリハビリテーションセンター・東北厚生年金病院・国立病院機構山形病院 ・総合南東北病院・茨城県立医療大学附属病院・とちぎリハビリテーションセンター ・千葉リハビリテーションセンター・神奈川リハビリテーション病院 ・埼玉県総合リハビリテーションセンター・みどり病院・高志リハビリテーション ・福井総合病院・首都大学東京・相澤病院・聖隷三方原病院・医療法人厚生会 ・名古屋市総合リハビリテーションセンター・三重県身体障害者総合福祉センター ・滋賀県立むれやま荘・京都府リハビリテーション支援センター ・西大和リハビリテーション病院・鳥取大学医学部 ・エスポアール出雲クリニック・川崎医科大学附属病院 	<p>○協会事務局で一部のリハビリテーション講習会に参加。</p> <p>○一部を対象に会計監査。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県立身障者リハビリテーションセンター ・山口県立こころの医療センター ・徳島大学 ・香川大学医学部 ・済生会松山病院 ・南国中央病院 ・産業医科大学リハビリテーション医学講座 ・佐賀大学医学部 ・長崎大学医学部 ・熊本リハビリテーション病院 ・諏訪の杜病院 ・宮崎大学医学部 ・鹿児島大学医学部 ・平安病院 <p>○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）。</p> <p>○講習会参加者へのアンケート調査によると、2009年度も参加者のアンケートは引き続き好評である。</p>	
<p>⑥日本意識障害学会 遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助</p> <p>(1,000千円) 【1,000千円】</p>	<p>★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。</p> <p>○2009年度は、以下について実施した。</p> <p>(1) 7月25日：遷延性意識障害患者に対する喀痰吸引講習会（川越・参加者50名）</p> <p>(2) 9月27日：講演会「脳損傷の理解と回復を目指して」（名古屋・参加者54名）</p> <p>(3) 10月18日：講演会「看護の最前線・遷延性意識障害者の回復支援」（宇都宮・参加者177名）</p> <p>(4) 11月7日：講演会「極めて重い障害をもつ人々とともに」（京都・参加者80名）</p> <p>(5) 12月5日：講演会「摂食・嚥下障害の評価と訓練の実際」（東京・参加者67名）</p> <p>○また、上記(3)の講演会では、栃木県の家族会が発足している。</p>	<p>○協会事務局で講演会に参加。</p> <p>○2006年より3年計画で実施。2009年度についても支援を延長。</p>
<p>⑦（社）全国脊髄損傷者連合会 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助</p> <p>(4,000千円) 【4,000千円】</p>	<p>★脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。</p> <p>○2009年度は、以下について実施した。</p> <p>(1) 下記支部においてグループ相談会計51回、個別ピアサポート計122回、ロールモデル体験発表計9回開催した。 秋田県支部、山形県支部、千葉県支部、栃木県支部、埼玉県支部、大阪府支部、福岡県支部、沖縄県支部</p> <p>(2) ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計6回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、北越ブロック、近畿東海ブロック、九州ブロック</p> <p>(3) 勉強会の開催を下記ブロックで計3回開催した。 千葉県支部、栃木県支部、山形県支部</p>	<p>○協会事務局でピアサポートの実施内容を監査。</p>
<p>⑧(NPO)日本運動器バイオメカニクス研究所(山口大学) 交通事故による脊髄損傷後の脊髄再生を目的とした早期リハビリテーション治療に関する探索的研究</p> <p>(1,300千円) 【1,300千円】</p>	<p>★本研究は、2004年度および2005年度の一般助成の研究課題である「交通事故等による脊髄・頸椎障害のメカニズム解析に関する研究」を発展させたもの。</p> <p>○脊髄損傷患者用早期リハビリテーション装置の開発に向け、2009年度は以下について実施した。</p> <p>(1) 2008年度に市販の下肢可動域訓練装置を応用して作成したプロトタイプを、一から設計。大腿四頭筋の電気刺激で得られた下肢荷重から、ひざを完全伸張するに必要な力を計算し、モータで補助するシステムを構築、動作確認を行った。</p> <p>(2) 装置のスピード設定・コントロールパネルの仕様を検討。不具合箇所を含め、より安全性と利便性を向上させた設計を完了させた。</p>	<p>○協会事務局で実施内容を監査。</p> <p>○3年計画の1年目。</p>
<p>⑨東京医科歯科大学脳神経外科 PETマルチトレーサー法による外傷性高次脳</p>	<p>★本研究は、2004年度および2005年度の一般助成の研究課題である「軸索損傷の新しい臨床評価法としてのPETシナプス伝達効率統計解析法の確立」を発展させたもの。</p>	<p>○協会事務局で実施内容を監査。</p>

<p>機能障害メカニズムの解明とその制御法に関する実験的および臨床的研究 (2,360千円) 【2,360千円】</p>	<p>○2009年度は、以下について実施した。 (1)臨床研究：マルチトレーサー法を用いてびまん性軸索損傷の病態を研究するための臨床実験によるデータ蓄積を続けた。武蔵野赤十字病院に加え、神奈川リハビリテーション病院が協力施設となったことで、軽症から重症まで様々なデータが得られた。 (2)基礎研究：これまで同様 fluid percussion model をラット、スナネズミで作成し実験を継続した。また、スナネズミ外傷モデルによるアデノシン受容体刺激薬とブロッカーによる外傷性損傷保護作用を検討するための行動実験を進めた。 (3)2009年4月の第32回日本神経外傷学会のシンポジウムにおいて「PET分子イメージング法によるびまん性軸索損傷時の高次脳機能障害病態の探求」として紹介。その他、日本脳代謝モニタリング学会、日本核医学会、アジアオセアニア神経外傷学会、国際ヒト脳マッピング会議にて発表。</p>	<p>○3年計画の2年目。</p>
<p>⑩(NPO)日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン(JUTRA) 高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムの実践 (5,000千円) 【5,000千円】</p>	<p>★本事業は、2005年度から3年間助成を行った「東京医科歯科大学難治疾患研究所・脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」で立ち上がった、当事者・家族ボランティア治療モデルの事業化に対し、助成支援を行うもの。 ○2009年度は、高次脳機能障害者・家族ボランティア支援集団治療プログラムである「オレンジクラブ」について、次の地域で公開講座を年間8回開催した。(参加者延420名) 東京(7回)、岩手(1回)</p>	<p>○協会事務局で「オレンジクラブ」に参加。 ○3年計画の2年目。</p>
<p>⑪日本成年後見法学会 成年後見制度活用促進研究助成 (5,000千円) 【5,000千円】</p>	<p>★本事業は、実態調査を通じて高次脳機能障害者に対する具体的な支援内容・方法等を探究し、行政・司法等関係機関に対して広く提言することにより、当事者を中心とした一体的・総合的な支援体制の構築に役立てるもの。 ○2009年度は、以下について実施した。 (1)千葉・東京・奈良・名古屋をモデル地区として、医師、行政、支援者家族会等を対象にヒアリング調査等を実施。 (2)国土交通省、英国司法関係者との意見交換会の開催。 (3)実態調査の結果を「高次脳機能障害に関する研究委員会2009年度報告書」にまとめ、行政・学会・関連団体などに2500部を配布するとともに、ウェブサイト上で公開した。</p>	<p>○協会事務局で国土交通省との意見交換会に同席。 ○2年計画の1年目。</p>
<p>⑫名古屋市総合リハビリテーション事業団 高次脳機能障害生活支援従事者の育成に向けた調査研究・実践 (4,714千円) 【4,714千円】</p>	<p>★本研究は、2003～2005年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。 ○2009年度は、主として以下について実施した。 (1)生活適応援助者(生活版ジョブコーチ)養成研修の実施(参加人数延51人)。 前期：2009年9月14日～16日 後期：2010年2月25日～26日 (2)研修における講義・演習内容と支援ツールを集約した報告書を作成、全国の当事者団体・支援拠点機関へ配布。 (3)ヘルパー等への研修用教材(小冊子・DVD)を作成し、全国配布。</p>	<p>○協会事務局で研修会に参加。 ○3年計画の2年目。</p>
<p>⑬(社)日本医療社会事業協会 医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業 (10,000千円)</p>	<p>★医療ソーシャルワーカー(MSW)を対象に交通事故被害者を対象とした相談支援に特化した研修会を全国で開催し、MSWの知識の向上を通じて、交通事故被害者およびその家族が早期に将来の生活を再設計することを可能とし、被害者等の生活支援に資するもの。 ○2009年度は、①交通事故による重度後遺障害、②保険制度と社会保障制度、③交通事故被</p>	<p>○協会事務局で一部研修会に講師として参加。 ○3年計画の1年目。</p>

【10,000 千円】	害者の地域生活支援をテーマに、下記の全国 22 箇所、1272 名に対して研修会を実施した。 千葉、熊本、福島、札幌、東京、茨城、香川、沖縄、大分、鹿児島、京都、広島、岡山、佐賀、静岡、山形、長崎、高知、福岡、兵庫、和歌山、函館（開催順） ○運営主体は、新たに設置した交通事故被害者生活支援教育事業運営委員会であり、開催準備・実施は各都道府県の医療社会事業協会で分担する。	
-------------	--	--

D. 後遺障害認定対策

2009 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
①公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募) (40,000 千円) 【39,692 千円】	★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。 ○2009 年度の応募数は、97 名 (グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、34 名への研究助成を決定した。 ○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内 (事務局は損保協会医研センター)。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は1年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことにしている。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。 ○医師以外の医療関係者からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。	○協会事務局で「選考委員会」を傍聴。 ○各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。
②公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募) (30,000 千円) 【30,000 千円】	★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。 ○2009 年度の特定研究課題は、①難治性骨折に対する治療法、②軽症脳外傷後の高次脳機能障害の評価、③救命救急センターからのリハビリテーションまで:問題と対策の3テーマ。応募件数計37件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から3件、②から2件、③から2件合計7件の研究助成が行われた。 ○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成 (一般公募) と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○研究期間は2~3年で、研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願っている。	○協会事務局で「選考委員会」を傍聴。 ○各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。

E. 医療費支払適正化対策

2009 年度拠出先および拠出事業 (予定額) 【実績額】	事業報告 (概要)	備考
① (社) 日本損害保険協会 医療費支払適正化のための医療研修支援 (129,528 千円) 【129,505 千円】	★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。 ○2009 年度の伊豆研修所での宿泊研修は、弁護士コースを除く 4 コースを実施し、年間 34 週、受講者数は合計で 1,199 名 (応用 525 名、研究 438 名、特科 119 名、上級 117 名) であった。 ○宿泊研修の他に全国各地で医療セミナー (27 回)、弁護士医療セミナー (6 回) も実施した。(セミナー総受講者数 2,635 名) ○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。	○自賠責保険審議会答申 (1984 年 12 月) に基づいて実施している事業。 ○協会事務局で医療研修に参加。
② (社) 日本損害保険協会 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (41,450 千円) 【40,637 千円】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。現在、全国 45 都道府県で実施されており、未実施地区は 2 地区 (山梨県・岡山県) となっている。 ○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図る。基準案は医療機関によっても診療収入に影響を与えることから、医師の理解を得ることは容易でないが、地道に対応していく必要がある。	○自賠責保険審議会答申 (1984 年 12 月および 2000 年 6 月) に基づいて実施している事業。
③ (社) 日本医師会 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (9,422 千円) 【5,815 千円】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○日本医師会の要望に基づき、2001 年度から 2 年計画で、全国で実施し、2003 年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。 ○2009 年度は、15 都府県 16 会場で研修会を実施し、総計で 2,042 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。	○自賠責保険審議会答申 (2000 年 6 月) に基づいて実施している事業。 ○協会事務局で医療研修に参加。